

# 令和元年 第6回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和元年10月30日(水)  
午後3時30分～4時23分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員  
教 育 長 新 子 寿 一  
教 育 長 職 務 代 理 山 崎 裕 行  
委 員 田 中 保 和  
委 員 近 藤 温 子  
委 員 西 村 弥生子
4. 出席した職員  
教 育 部 長 福 島 潔  
健 康 福 祉 部 長 石 橋 敬 三  
次長兼スポーツ推進課長 篠 宮 裕 之  
教 育 総 務 課 長 寺 川 款  
学 務 課 長 安 田 典 子  
指 導 課 長 石 田 智  
図 書 館 長 一 松 孝 博  
こども政策課長 北 西 浩 二  
事務局教育総務課 栗 田 聖 子
5. 議事案件  
議案第39号 柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第40号 柏原市学校園教職員人事基本方針について  
議案第41号 令和元年度中学生チャレンジテスト(3年生)の結果の公表内容について  
議案第42号 柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
6. 報告事項
7. 会議録の承認及び会議の要旨  
新子教育長： 令和元年第6回定例教育委員会会議を開会いたします。本日の会議録署名委員は、西村委員でございます。よろしくお願いたします。次に事前に送付させていただ

いております会議録につきまして、何点かご意見を伺っておりますが、その他、何かございませんか。

委員： ありません。

新子教育長： ないようでございますので、会議録は承認することといたします。それでは、本日の議事に入ります。議案は4件ございます。まずはじめに、議案第39号につきまして、審議をいたします。本日、お手元に配付しております議案第39号について、事務局一松公民館館長よりご説明をお願いします。

一松館長： 議案第39号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案第39号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱について、平成31年4月1日付けで、委嘱した社会教育法第30条で定める委員に異動があったので、同法第30条及び柏原市公民館運営審議会条例第3条但し書きの規程により、次のとおり委嘱する。今回の異動は、柏原市議会議員の役員改選に伴うものでございます。ご審議をお願いいたします。新任委員でございますが、氏名、乾一氏でございます。所属団体は柏原市議会、委嘱年月日は、令和元年10月30日、本日でございます。委員の任期は、令和元年10月30日から令和3年3月31日まででございます。退任委員は、寺田悦久委員でございます。所属は柏原市議会、学識経験者でございます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新子教育長： 説明は終わりました。何か、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第39号につきまして、承認してよろしいでしょうか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、議案第39号柏原市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり承認することにいたします。続きまして、議案第40号について、事務局安田学務課長より説明をお願いします。

安田課長： 議案第40号柏原市立学校園教職員人事基本方針について、学務課よりご説明いたします。説明に先立ちまして、今年度の教職員の現状について報告いたします。

令和元年度10月30日現在で年度途中退職者が4名出ました。また、病気により休職している者が7名おります。さらに学務課で掴んでいる他市への転勤希望者が栄養教諭2名を含み6名ございます。学務課といたしましては、現状を危機的状況と捉え、教育委員会内で課題を共有、分析するとともに、10月の校園長会において報告いたしました。折しも、神戸の教員いじめの報道がありました。柏原市では、現場の努力により、大きな事案には至っていないものの、同じようなことが起こりうる状況をつくってはならないと教育委員会全体で改めて対策を講じる必要を感じております。昨年度の人事基本方針で、育成を意識した人事を基本方針とすることで承認いただきました。異動は最大の研修であり、育成につながるの考えによるものであります。その基本方針は変わることはございませんが、より働きやすく風通しの良い職場環境を整えることの必要性を感じております。3ペ

ページ目をご覧ください。柏原市立学校園教職員人事基本方針について令和元年度の教職員人事については、本市の学校園教育の健全な発展と教職員組織の充実を図るため、次の基本方針により行う。4ページから6ページに令和元年度柏原市立学校園教職員人事基本方針案を、7ページに令和元年度柏原市立学校園教職員人事基本方針取り扱い上の留意事項案をお示しいたしておりますが、今年度の改正点をご説明いたします。大きな改正点は、2点ございます。1点目は、「1. 教職員の人事」「(1) 異動及び配置換」のオにおいて、勤務年限を示しております。昨年までは「延長は〇〇年を目途とする」と示しておりましたが、今回、「目途」を「上限」といたしました。これは、管理職に、異動年限を強く意識していただいて、積極的な人事異動を促すためのものです。ただ、その下の行に「教職員の個別事情についても配慮する」と残しております。教職員が、不利益を被ることのないよう、注意をはらいながら、長期滞留者の出ることがないように努めてまいります。同様に7ページ目の「令和元年度柏原市立学校園教職員人事基本方針取り扱い上の留意事項案」の1教職員の異動等(2)におきましても、「目途」を「上限」に改めております。続きまして6ページ目(2)任用の欄をごらんください。アには校長の、イには園長の、ウには教頭の任用について記載がございます。昨年度までは、「選考テストに合格した者を大阪府教育委員会の定める基準と手続きにより選考のうえ任用する」とございました。校長経験者、教頭経験者が、再び現場で校長、教頭に任用されることもありますので、「名簿に登載された者の中から任用」とより具体的な文言を入れることといたしました。最後に、8ページ目をご覧ください。「教職員の個別事情」に昨年度まで含まれておりました「次年度末定年退職予定者」を削除することと致しました。これは、先ほどの長期滞留者が出ないための方策です。数年前までは、次年度末に定年退職を迎える場合は、長期滞留者として協議の対象となっておりますが、最近では府の方からも、計画的に早めの異動をさせるように、厳しい指導が入っております。近年では再任用希望者の増加に伴い、定年後を見通した異動を考えるケースが増えてきたこともあり、「個別事情」からは削除し、再任用の可能性も含んだ異動を考えてまいりたいと思います。ご審議よろしく願いいたします。

新子教育長： ご質問等ございましたらお願いします。

田中委員： 目途を上限にするということは、厳しくなるんですね。厳しくなるということは、逆に動かしにくくなる、行き詰ってしまうことにならないですか。

安田課長： ただ、上限とすることで、校長先生方は、異動させなければいけないと考えてくださるだろうと。

田中委員： あと、最後の次年度定年退職ですね、残り一年でも異動はあるということですね。ただし、その人が再任用すれば、何年か続くということなんですが、残り一年で辞めるという人でもやはり、異動することはあるのですね。

安田課長： 残り年数が少なくなってきたら、やはり7年で動かすようにと。計画的に。早めに。

田中委員： 計画的にということですね、わかりました。

新子教育長： 冒頭、課長の方から説明がありましたように、本年度途中の退職者が4名と

ということで、それぞれにそれなりの理由がございまして、柏原だけではなくて、どこでも今、府が抱えている問題であることはございまして、ただ数字で出ておりますので、しっかりとその部分では取り組んでいかなければならないと思っております。今、ご説明ございましたが、よろしいでしょうか。

山崎委員： 4年7年というのは、随分長い間続いていると思うんですが、府教委の考え方とか、他の市町村の考え方を見ていましたら、6年10年から4年7年になりましたので、短くなろうとしている、そんな状況はありませんか。

安田課長： ここからさらにですか。それは、今のところ、感じてはおりません。一定、同じ学校で長く勤めることで、力を発揮していただけるということもあります。一方、同じ学校にいて、パワーのバランスが崩れてきてよくない、ハラスメントという言葉にはあたらなないかもしれないけれども、危険性をはらんでいるということがあるかと思いません。

山崎委員： 短くする考えはないのですか。

安田課長： 今のところはないです。

田中委員： これだけ途中で辞められたら、後を補充するのは大変ですよ。なかなか講師登録もないと聞いております。

新子教育長： 大変難しいです。委員会だけでというのは難しいです。いろいろな力を借りてやっていく、取り合い状況になります。他によろしいでしょうか。それでは、議案第40号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、議案第40号柏原市学校園教職員人事基本方針については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第41号について、事務局石田指導課長より説明をお願いします。

石田課長： 議案第41号令和元年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内容について指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。それでは説明に移らせていただきます。まず表紙をめくったところは調査目的および調査概要になっております。今回も調査問題が掲載されている大阪府教育庁のホームページのアドレスを下に記させていただきました。1ページからは教科別の結果になっております。まず国語ですが、平均正答率は大阪府と0.2%の差ということでわずかに下回りました。しかしながら、昨年度は課題であった「記述式」の正答率が伸び、府を上回るなど、「書く力」の育成に取り組んできた成果が見られます。その他、学習指導要領の領域でも府を上回った項目が多く見られました。また得点分布において40点未満の割合が少ないことは、国語を苦手としている子どもが少ないと考えられます。同一生徒の経年比較で見ますと、平均正答率はほぼ3年間同値で府と並ぶかたちになっておりますが、アンケートの「国語の授業の内容はよく分かる」という質問に対しての肯定的回答、つまり「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の和ですが、これは昨年度より少し下がりましたが、本年度は向上し、府を上回っております。2ページは課題の見られた問題についてです。今年度より全国学力・学習状況調査結果の様式に合わせて、教科の結果内容の後にその教科において課題の

見られた問題を掲載するようにいたしました。国語につきましては、小学校で既習である図書の区分の仕方について、記憶しているかどうかを問う問題であります。多くの生徒が忘れて中央の2という数字に惑わされ、「歴史」と答えてしまっております。正しくは上段左の数字が区分を表し「哲学」になるわけですが、このように小学校時代に身につけた知識を、時を隔てても活用できる場面設定や小中で統一した指導が必要になると思われま。次に社会ですが、3ページをご覧ください。国語と同様に平均正答率は府と0.3%の差ということでわずかに下回っております。領域で見ますと「資料活用の技能」は府を上回っております。同一生徒集団の経年比較で見ますと、平均正答率は昨年度と変化はございませんが、アンケートの「社会の授業の内容はよくわかる」の肯定的回答は昨年度に引き続き府を上回りました。課題といたしましては、29点以下の層がやや府に比べ多いことが挙げられます。4ページは課題の見られた問題です。いつものことですが、この紙面では文字が見えにくいので、後ろに別添させていただいておりますが、ホームページ上では拡大もできますので、見やすくしております。この問題は明治時代のできごとを古い順に並べたものを選ぶ問題ですが、機械的に年号を覚えるというのではなく、できごとの経緯を理解し推移を考察する力に課題が見られます。続いて数学です。5ページをご覧ください。平均正答率は府より0.5%低く、同一生徒の経年比較で見ましても1年次に比べてやや下回っております。しかしながら、領域では「関数」と「資料の活用」が府を上回り、アンケートの「数学の授業の内容はよく分かる」という設問への肯定的回答は、この3年間で最も良く、府を上回っております。得点分布では、70点以上の層が薄いのが課題です。6ページの課題の見られた問題では、正方形に使われるマッチ棒の数を、(1)のように縦と横の数がはっきりと示されたものから求めることはできますが、文字を用いて数学的な表現で説明する力にはまだ課題があることが分かります。7ページをご覧ください。理科についてですが、今回最も良い結果が出ている教科になります。まず平均正答率は府を1.4%上回り、同一生徒集団の経年比較でも明らかな向上が見られました。領域に関しても全て府を上回り、得点分布において29点以下の割合が少ないのも良い傾向です。しかしながらアンケートの「理科の授業の内容はよく分かる」の肯定的回答は昨年度より下がり、前回西村委員からもご質問があった件と同じなのですが、正答率と一致しない状況になっております。8ページの課題の見られた問題では、鍋料理に入った料理酒のアルコール分が残っているのかどうかを、理科の実験を用いて証明するという問題であり、理科の知識を日常生活の中で活用することをイメージして作られております。この(4)では、その実験に用いた混合物の質量パーセント濃度を算出する方法が理解できていないことがうかがえます。最後に英語についてです。9ページをご覧ください。平均正答率は府と1.1%の差があり、やや下回っております。しかしながら、「聞くこと」の領域は府を上回っており、同一生徒による経年比較では昨年度より伸びが見られます。課題といたしましては「短答式」「記述式」問題が弱い傾向があり、数学と同じく65点以上の層が薄く、授業の中で学習定着度が高い生徒に対しての対策を講じる必要があると思われま。10ページの課題の見られた問題は、会話文を読み、絵を見て下線部に指定の語数の英語を入れ、英文を完成させるというものでありますが、正答を見ますと、ごく基本的な文章

であります。自身で状況を説明するという力にまだ課題があることが分かります。最後の11ページには、このテスト結果を受けての今後の取組みについて記しております。先月お示した全国学力・学習状況調査を受けての取組みを基本としながら、このテストを受けての内容に加筆等をしてしております。1点漢字の誤りがございます。2つ目「学校の取組み」の最後の・ですが、「高得点層の慎重を図る」の「慎重」は「伸長」の間違いでございます。また11ページの後ろにあるA3の用紙は結果概要です。今回のテスト結果を一覧として見えるよう作成させていただきました。説明は以上でございます。ご審議宜しくお願いたします。

新子教育長： 中学生のチャレンジテストの結果について、ご報告いただきました。ご質問等ございましたら、お願いします。

田中委員： 感想なんですけど、国語の課題であげているこの問題なんですけど、図書館の。これは、問題としてあまりよくないのではないですか。暗記しているだけで、択一で4択で5パーセントとか7パーセントしか出ない問題、これは、図書館でラベルとか調べるんですか。

石田課長： 小学校でやったことを中学校でも記憶しているかどうかを見るという問題です。時を経て学んだことを覚えているかどうかを見たいんじゃないかと思います。

田中委員： なんか、変な問題のように思います。

新子教育長： 他にありませんか。

山崎委員： A3の一枚ものの資料で、結果概要ですが、これはホームページにも載せているのですね。

石田課長： 載せる方向で考えております。

山崎委員： この結果概要と中に出てくるものが、あまり変わっていないんだけど、年度ごとの平成29年度とか30年度とか令和元年度とか3年間を比べているというような大きく変わっている部分だと思うのですが、あまり、意味ないというか、1、2、3年見ていたら、伸びてきたとか、そういうのがあまりいえないので、確かにA3で見やすいのですが、前と同じことかという気はします。これを出した方が保護者にわかりやすいのかなと思います。理科が、アンケートの結果では、あまりわからないと言っているのに、成績は上がっている、他の教科はわかると言っているのに成績は下がっているのは、誤差の範囲なのかなと思っております。A3の結果概要で見たら、授業がよくわかるというアンケート調査を見ると、当てはまらない、どちらかといえば当てはまらないと答えた部分で、あと、当てはまらないというのが2割あるのですね。そうすると、クラスの中に2割前後の人が勉強がわからないという子がいるということは、学校に行きたくないでしょうね、面白くないでしょうね。だから、授業をどうかしなければいけないという発想に立つ教育委員会や学校があってもいいんじゃないかなと。昨年と比べてアンケートでよくなりましたとかという見方もあるけれども、あるいはよくわかるという子どもが増えてきたという見方もあるけれども、わからないという子どもが2割前後いるというところに目を向ける。授業の作り方、授業の工夫、あるいは教育委員会の研修の中身や取組みということも視点を変えたらどうかと思いました。11ページですが、教科書採択もさせていただいて、

小学校は、来年度から新しい学習指導要領に基づいて、教える内容もすごく増えるなど、分厚い教科書になってきたなと思いました。中学校は、その次の年から始まりますし、学校は教える内容は増える、学校行事はどうしようか、特別活動はどうしようかと、フルに授業時間を使っても、なかなか難しい時代に入ったなと思います。学校は頑張っているなと思います。教育委員会は、学校を指導するわけですから、学校を設置して指導管理するわけですから、教育委員会がうまく学校を使っていかないといけない時代に入ってきたなと思います。昨年よりもより具体的に、丁寧に詳しく書かれている、今回はたくさん書いていただいて、こういう取り組みで学校を指導します、取り組みをしますとやっていただけるということで、とても嬉しいといえますか、方向が見えてきたなど、頑張っていると思って見ておりました。書かれている内容を今後、半分過ぎましたけども、頑張ってやっていただいて、成果が表れますように、よろしくお願ひしたいと思います。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。

近藤委員： 先ほど山崎委員もおっしゃっていましたが、11ページの今後の取り組みで、全国学テと同じように、今後とも取組みがしっかりされることを期待しております。授業がわからないという子が20パーセントほどいると、得点率の底上げというのが、学校の取組みのところにあるのですが、本当にこれはそうだと思うしております。取組がしっかりなされることを願っております。パソコン上で見ることになりますね、どんな風に見えるのか、紙とは違うかもしれませんが、ちょっと字がいっぱいで見にくいという感じがしていますので、最初の方のページで調査目的とか、そのあたりの方は、見やすいけど、このページだけ見にくいなと思いました。

石田課長： もう少し、間隔を開けて整えたいと思います。

新子教育長： ありがとうございます。西村委員、どうぞ。

西村委員： 得意な子、苦手な子がいますが、ピークが右にあって、そこそこ得点がとれる子が増えてきたのだと感じます。それに、全国的な傾向かもしれませんが、社会とか理科がピークが左の方にいっているんで、右へもってくるのは難しいのですかね。高得点の方がうまっているので、中間層の底上げ、また上位層でも少し、空白の白っぽくなっているところもあるので、クラス一つでは難しいのかと、もっと細かくするとかいうのもいいのかと思います。

石田課長： ご指摘いただきましたように、本当に課題ではあるのですが、表を見ていただいたら、分布を見ていただいたらわかりますように、府の平均から飛び出ている部分は少ないのは見てとれると思います。ただ、英語の上位層に空白部分が見えるのは、課題だと思うんです。ですから、学習進度の高い子ども達も満足できるように組み立てて、学び力をより高めるような取組みというものが必要となってくると考えております。

田中委員： 先ほど山崎委員が言われたように、授業がよくわかる、わからないというのは、注目していきたいと思っています。たしかに、点数が上がらないというのも気にはなるのですが、授業がわからない、また、わかっているけどできない、わからないけれどもできている、このあたりの分析ができれば、課題解決の方法も見つかるのではないかなと思います。難しいかもしれませんが、そこはまた分析していただけたらと思います。

新子教育長： 指導課にたくさんの宿題をいただきましたが、よろしくお願ひします。他にはよろしいでしょうか。それでは議案第41号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員： なし。

新子教育長： それでは議案第41号令和元年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内容については、原案どおり承認することにいたします。続きまして、本日追加で提案しております議案第42号について、事務局安田学務課長より説明をお願いします。

安田課長： 議案第42号柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について学務課よりご説明いたします。障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、大阪府でも障がい者雇用枠拡大に向け、法整備を進めているところございます。府費負担教職員は、現在2.4%の雇用枠を定めておりますが、令和2年度は2.5%に広げると説明を受けました。併せて障がい者が勤めやすい環境を整えるために、大阪府教育委員会では府立高等学校等の勤務時間、休日、休暇等に関する規則を一部改正致しました。具体的には、それまで育児や介護を理由に、勤務時間の割振りを認めておりましたが、障がいの特性に応じて、障がい者にも勤務時間を割振ることができるようにするというものです。議案第42号の最後のページについて、見ていただいたら新旧対照表があり、わかりやすいと思うのですが、育児とか介護とかで割り振られていた部分を、障がい者にも適用するというので、この欄が増えていると、それに合わせて柏原市でも改正をしようということがございます。ご審議よろしくお願ひします。

新子教育長： 大きく変わったところは、今の点ですね。ご質問等ございましたら、お願ひをいたします。ないようでございますので、議案第42号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、議案第42号柏原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり承認することにいたします。議事案件の審査は以上です。続いて、報告事項があればお願ひします。（こども政策課から公立幼稚園及び公立保育所再編整備計画（案）について報告あり）以上で、令和元年第6回定例教育委員会会議を閉会します。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年 月 日

柏原市教育委員